

番号・件名	請願第 11 号 加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助について
請願者	住 所 愛媛県新居浜市若水町 1-7-45 団体名 愛媛医療生活協同組合 新居浜協立病院 氏 名 院長 大木 早人 外 3,271 人
請 願 の 要 旨	
<p>【請願の趣旨】</p> <p>難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな要因となっています。高齢化が進み、65 歳以上の 3 人に 1 人、70 歳以上の半数は加齢性難聴と推定され、増えてきています。</p> <p>難聴をカバーするには補聴器が必要ですが、所有者は 15%に満たない状況だと言われています。補聴器は高額であり、年金生活者が多い高齢者には負担が大きいため購入が困難です。日常生活に不便を覚えながら暮らしている高齢者が多い状況であり、うつ病や認知症、フレイルの進行への影響が懸念されます。</p> <p>加齢性難聴者への補聴器購入補助を行うことで、補聴器購入が進み、高齢となっても生活の質を落とさず、心身ともにすこやかに過ごすことができるようになり、ひいては医療・介護費の減少にも影響すると考えます。</p> <p>この間、全国で補聴器購入補助制度が広がり、愛媛県内においても砥部町、内子町、伊予市で、助成がはじまっています。また、松山市では本年 10 月の松山市議会にて加齢性難聴者への補聴器購入への公的補助制度の創設に関する項目が全会一致で採択されています。新居浜市におかれましても以下の事項を実施していただけるよう請願いたします。</p> <p>【請願事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 加齢性難聴者への補聴器購入への公的補助制度を創設してください。 2 加齢性難聴の早期発見のため、健康診断で聴力検査を追加してください。 3 国に対して、補聴器購入への公的補助制度の創設及び、医療保険適用とするよう再度要請してください。 	

※個人情報保護の観点から個人による提出の場合は、住所・氏名を省略しています。